

令和4年

第6回本巢市教育委員会会議録

(令和4年5月24日)

本巢市教育委員会

第 6 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和4年5月24日 火 曜日 午後1時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	安藤 貴広	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第14号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和4年度本巢市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第15号 本巢市社会教育委員の委嘱について
- 議第16号 本巢市民文化ホール運営協議会委員の委嘱について
- 議第17号 本巢市文化財保護審議会委員の委嘱について

議第18号 しんせい ほんの森運営協議会委員の委嘱について

議第19号 本巣市教育支援委員会委員の委嘱について

議第20号 本巣市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

その他

(1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午後1時30分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、義務教育学校根尾学園に対する県、市等の視察の状況について話をした。
川治教育長 : ①新型コロナウイルス感染症の5月の状況について
②命が輝く教育について
③「Motosuをtomosu」プロジェクトについて
他を報告した。
-

- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。
-

- 川治教育長 : 議第14号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和4年度本巢市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 令和4年第2回本巢市議会定例会に提出する令和4年度本巢市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
黒田委員 : 学校給食について、他市町で物価の高騰により給食のデザート等を減らすところがあるが本市はどうか。
青山事務局長 : 今のところ大丈夫であるが、3月までを見通した時の不足分について国等の指針を受け9月の補正に向けて検討していきたい。
川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。
-

- 川治教育長 : 議第15号「本巢市社会教育委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
野原課長 : 本巢市社会教育委員条例第2条の規定により委嘱する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第16号「本巣市民文化ホール運営協議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
野原課長 : 本巣市民文化ホール条例第14条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第17号「本巣市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
野原課長 : 本巣市文化財保護条例第30条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第18号「しんせい ほんの森運営協議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
野原課長 : 本巣市図書館条例第9条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第19号「本巣市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
歳藤課長 : 本巣市教育支援委員会規則第3条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第20号「本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 : 本巢市連合PTA代表者の交代により、本巢市いじめ防止対策に関する条例施行規則第3章第9条及び第10条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、6月29日(水)午後2時00分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時30分